

第3回佐賀市自治基本条例検証委員会 議事録

1 日時

令和7年3月24日（月） 14時00分から15時40分

2 会場

市民活動プラザ4-A・G会議室

3 出席委員（敬称略、五十音順） ※ ◎は委員長、○は副委員長

◎徳永 浩、○小城原 直、古賀 恵美、高原 陽子、田島 広一、福元 健志、
松本 昌代、宮近 由紀子

4 事務局

岡協働推進課長 他

5 傍聴者

3名

6 議事要旨

(1) 開会

(2) 前回（10/23）委員会を受けての事務局の対応

●事務局

- ・前回の委員会において、大きな柱となるテーマで議論してはどうかの提案を受け、事務局として「まちづくりへの参加の動機づけの強化」、「条例の周知・普及」の2つの柱にまとめている。

本日の委員会ではこの2つの柱で進めることについて審議を求めたい。

- ・A委員から、市職員の地域活動への参加、企業や地域貢献の取組に参画した実績についての質問があった。企業の取組については全てを把握することができていないが、市職員の地域活動への参加については、地域活動における職員アンケートの結果を基にお答えする。市職員がこれまでに参加したことのある地域活動への参加の割合は、自治会約74%、まちづくり協議会約46%、PTA活動53%である。なお、この回答は複数回答可のため合計が100%にならない。

(3) まちづくりへの参加の動機づけの強化

●事務局から資料説明

《意見交換》

○E委員

- ・前回の委員会で色々と意見を述べたが、改めて考えてみると、市として、今も実施されていることも多いと再認識できた。そういう意味では、今実施されているものの中で一緒にできるものがあるのではないかと改めて感じた。
- ・私が特に言いたかったことは、「話し合うこと」の重要性だ。つまり、「今まではこうやってきた」から「このやり方でやる」という意見に対して、「今の状況ではできない」と簡単にやめるのではなく、話し合うという手間がかかることをしてほしい。色々な意味で、高齢の方とか、いろんな人の世代間でなかなか話がされているようでされていないとすごく感じることもある。

○委員長

- ・これまで佐賀市でも十分に良い取組が行われてきており、「これも加えるべきだ」「さらに良くしていこう」といった意見を出し合う機会が、今後さらに広がっていけばよいと、改めて感じた。

○副委員長

- ・地域のつながりが希薄化しており、特に近隣との関係がなくなり、地域のまとまりが失われていることが最も大きな問題であると感じている。また、地域の教育力は重要だが、見知らぬ人から声をかけられることに対して警戒心が強く、地域活動がしにくくなっている。
- ・若い人を取り込むことが重要であり、回覧だけでは効果が薄い。山口県の150世帯の一地区の防災訓練活動で最初は少数だった参加者が、積極的な声掛けで5年後には全世帯参加してくれるようになった。PTA活動においても、地域全体への貢献が減り、自分の子どもだけを考える傾向が強くなっている。地域活動に参加してもらうためには、子どもを中心に保護者やお年寄りも一緒に参加できるようにすることが重要だ。
- ・学校と協力し、活動を広めるために声かけを行うべきで、地域の各団体が協力して一緒に活動を進めることが大切である。強制せず、参加できる人には参加してもらうようなやり方が望ましい。

○委員長

- ・本当に顔の見えるコミュニティでありたいということが一番かなと思う。

(4) 条例の周知・普及

●事務局から資料説明

《意見交換》

○D委員

- ・前回の検証委員会でも話したかと思うが、私が学生だった時代と比べて、今の高校生や大学生は学校教育の中で、高校生くらいから地域貢献活動や企業と連携した取組に関わっている事例というのが結構ある。佐賀の大学では国策として地域創生の点から佐賀学という授業があり、他県でも地域支援学というものがある。そのような科目で自分が住んでいる地域のことを授業で勉強して活動もしていくというような取組があっており、恐らく全国的にこのような若者のまちづくりへの参加という活動はいろんなところでされていると個人的に思っている。
- ・せっかく頑張っている人たちの活動のさらなる充実を、こちらの周知徹底というところで促すことができればと思っている。それが当たり前というふうに思っている若い人たちも結構いるので、そのような活動を続けられていくのではないかと思ったのが意見としてあるので、紹介させていただいた。

○委員長

- ・若い世代、特に、高校生、大学生のまちづくりへの参加、まちづくりという言葉も非常に内包しやすいというか、分かりやすそうで分かりにくい言葉である。総じて見ればいろんなイベントがまちづくりだったとか、後からそれがまちづくりに貢献しているものだと分かるということも多いと思うが、D委員いかがであろうか。例えば、委員会としての意見（案）としては、高校生、大学生の取組というのは、学生側の取組もあれば、大人社会からの促し、促進というのも両方あると思うが、もう少し強く、推進を促すような表現を入れたほうがいいのかどうか、そこはいかがだろうか。

○D委員

- ・表現として入れていくことももちろん大事なところではあるが、例えば、このような行政の委員会に学生代表で1名入れるのはどうだろうか。観光に関してはそういった

取組があり、「駅前広場等整備・活用検討委員会」では学生委員で1名、2名が参加している。そのようなところに参加することで、学生としても「若い人の意見も取り入れてくれる」とプラスに捉えてもらえる可能性もある。

○委員長

- ・具体的な案については、引き続き事務局の協働推進課でそういう策があるということ
を参考にしながら、答申案の意見としてつながるものとしてはどうか。

○C委員

- ・質問だが、高校生や大学生に対してまちづくりへの参加を促す取組とあるが、これは
誰が促すのだろうか。

○委員長

- ・今、私が聞いた感覚としては、促すのは市側もあるし、周りの大人たちとかコミュニ
ティもあり、促す主体は1つではないだろうとは考えている。

●事務局

- ・委員長が言われるとおりである。地域のさまざまな取組に対して、高校生や大学生と
いった若い世代の参加を促すには、行政が直接的に働きかけるだけではなく、多様な
媒体や地域からの働きかけも効果的であり、かつ、重要であるという視点でこのよう
な表現としている。

○副委員長

- ・昨年から西九州大学と一緒に、夏休みに「宿題大作戦」という取組をしている。大学
生が午前中教えてくれて、午後はゲームをするが、非常に評判がいい。
- ・そういうふうに大学と地域がお互いに話し合いながら、一緒にやっていくことが大
切である。若い人と高齢者が交わることによって年配の方が元気もらえる。
- ・地域貢献を積極的にやりたいと考えている企業が増えてきているが、地域の行事や情
報等が入ってこないことが多く、回覧するだけではなく、地域の企業等に、たとえば、
「何月何日、河川・清掃活動をやります」という、チラシをもって直接訪問し顔を合
わせて一人でも二人でもと協力をお願いすれば、参加してみようという意識になって
くれると思う。

回覧は、厚いチラシ等を全てめくって見てくれる人は多くないので、自分の地区の場合
は住民の皆さんにとって一番重要なものを、一番上にのせて回すようにしている。

- ・そういう点からお互いに顔を合わせることが非常によい。そういう促すための表彰というのも必要である。そうすると、企業としても、5年で表彰してくれたら、続けてやらせようと上層部は考える。
- ・すべての人に一度に参加を求めるのは難しいため、まずは「1人でも2人でも参加してもらえませんか」というスタンスで働きかけることが大切である。参加した人が良い体験を共有することで広がり生まれる。また、参加企業を表彰する仕組みがあるとモチベーションにつながり、表彰状を掲示することで企業としての誇りにもなる。広報は難しく、この条例の周知も課題があるが、何でも一度にやろうとせず、段階的に、まずは参加を促すこと、企業訪問など地道な働きかけが効果的である。

○委員長

- ・「まちづくりに参加してね」と呼びかけではなくて、まちづくりに関係する団体でも個人でも、「これに参加しませんか」と魅力ある具体的な企画を提示したほうが参加もしやすい。表彰制度というのは、大きく言えば評価制度だが、評価制度も今の価値観に沿うような柔軟性を持って運用したほうが推進力を持つのではないかと、そういった御意見だったと思う。

○A委員

- ・委員会としての意見（案）の「様々な機会を活用しながら」という部分をもうちょっと具体的に書いていたほうがいいのではないか。
- ・「まちづくりの参加への動機づけの強化」とも関わってくることはあるが、毎年秋に実施している「市民活動プラザフェスタ」の中で、市民主体の「まちづくり自治基本条例」についてのブースなどをつくって、Q&Aみたいに子どもたちも参加できるようなコーナーをつくってもらって、そういうのを利用しながら知っていただくということも一つの方法ではないか。
- ・地域の祭りというところとも関わってくるが、やっぱり市民として祭りを開催することの大変さというのをすごく身にしみて感じている。もし、1つの地域だけで無理ならば、2つ3つの地域が集まって、力を合わせてA地区、B地区、C地区でやっていたのを1つにする。そうやって祭りを存続させるということも一つの方法かなと考えている。その時にコーディネートする存在があればよいと思う。
- ・事務局に質問だが、若い人たちが学校だけじゃなくて佐賀市の情報を広く得られるよ

うな機会の場所があったら教えていただきたい。

●事務局

- ・「市民活動プラザ」が市民活動と企業、そういったものの拠点施設として、ボランティアをしたい人、ボランティアを募集している団体等の情報を集めている。

○委員長

- ・A委員の『委員会としての意見（案）の「様々な機会を活用しながら」というところをもう少し具体的に書いていたほうがいいのではないか。』というのは、様々な機会を活用しながら条例周知の場を設け、条例の趣旨を正しく伝えていくことが大切であるという趣旨と理解してよいか。

○A委員

- ・はい

○委員長

- ・では、事務局で、**資料4**のP7の「委員会としての意見（案）」の「様々な機会を活用しながら」の後に「条例周知の場を設け、」という一文を加筆していただくことを検討いただくようお願いする。

○E委員

- ・A委員の質問の趣旨としては、点在している情報がまとまって分かるものがあればよいという趣旨の質問か。

○A委員

- ・質問の趣旨はそういうことである。高校生とか大学生が参加しやすいホームページのようなものがあればまちづくりに関わりやすいと思われる。

○委員長

- ・「情報を探す側」と「発信する側」はすでに存在しており、検索すれば見つかるという面もあるが、特に未成年が参加する場合などは、団体が信頼できるかどうか重要な懸念点となる。そのような際には、市民活動プラザに相談するなどの手段が有効である。また、ネットリテラシーの高い人は自ら調べて判断できるが、情報の探し方や受け取り方は、利用者の属性によって異なる可能性がある。

●事務局

- ・ボランティアの募集に関して少し事務局のほうから補足で説明させていただく。

先ほど市民活動プラザの説明をしたが、このボランティアの情報に関しては、市民活動プラザのホームページでも「ボランティア情報」という形で公開をしている。自分に合うボランティアというのをそこで調べただけなのではないか。

- ・市民活動プラザから毎週定期的にメールマガジンを発信していて、その中でもボランティア情報や、いろんな助成金の情報など、市民活動に関わる部分の情報発信等も行っているの、そうしたところから情報を入手していただきたい。

○委員長

- ・今後、周知がいかに課題であるかという点が浮き彫りになったのではないかと思う。

○B委員

- ・市には、プレスリリースを積極的に報道機関へ発信してほしいという要望がある。学生の活動が新聞やテレビで紹介されると当人たちの励みにもなるが、報道機関は取材先の選定に限りがあり、広報が得意な団体ばかりが目立つ傾向がある。そのため、市からも「どこでどのような取組が行われているか」といった情報を継続的に提供してもらえると、報道機関としても取材しやすく、結果としてより多くの活動を広く紹介できるようになる。

○F委員

- ・条例の趣旨を広めるために、多くの人が集まる場所でチラシを配布することを提案する。また、地域の祭りなどでチラシを交換し、関連付けを図る。さらに、市のホームページやアプリに市民活動プラザのボランティア情報を掲載し、検索しやすくすることが重要である。特に、「協働推進」よりも「まちづくり」という分かりやすいキーワードを活用し、検索エンジン対策を強化する。また、スマホ利用が主流となる中で、情報発信側も適切なキーワードを意識する必要がある。

○委員長

- ・伝えたい人同士がお互い接触して、それが広がっていくというのが1ついいなと思う。あとの御意見は、一言で言うと、伝わりやすさを意識しないといけない。「伝えたいこと」とか「伝えやすさ」よりも「伝わりやすさ」を意識しないといけない。我々が「情報を与えればよい」というよりは、「この情報はどう伝わるのか」ということを意識しだすと、より効果的になっていくと考えられる。非常に参考になる御意見をいただいた。

(5) 条例全般

●事務局から資料説明

《意見交換》

○委員長

- ・ただいま事務局から2つの柱以外の「条例全般」についてまとめた箇所について説明があったが、この条例全般のところについて委員の皆様から御意見はあるか。

○E委員

- ・市報などによる周知は進んでおり、パブリックコメントの件数も増加しているが、市民の受け止め方や関心の持ち方には差があり、もう一步踏み込んだ工夫が必要である。また、企業の地域参加については、例えば「子どもへのまなざし運動」のように、参加企業を紹介する取組は非常に有効である。加えて、介護関連の活動においても、地域の課題解決に向けた動きはあるものの、住民とのつながりや情報の行き渡りに一部停滞が感じられ、もやもやした感覚が残る。こうした感覚を共有している人もいるのではないかと感じている。

○委員長

- ・現状に対して「もう一押しできる何か」が見つかっていないという、もやもや感はあるものの、企業と子どもたちが共に取り組む活動が具体化するなど、少しずつ前向きな変化が見られる点は明るい兆しである。また、自主防災活動については、地域によっては防災イベントに多くの住民が集まる事例もあり、そうした地域では特別な案内等の工夫がなされているのか注目される。

○副委員長

- ・活動においては、毎年テーマを設定して「今年はこれをやる」と方向性を明確にした方が、市民にも分かりやすく、参加意欲につながるのではないかと感じている。例えば、「まちづくり自治基本条例」に基づき地域活動に参加すること自体が市民の役割の実践であると分かれば、「これでいいのか」と納得し、参加のハードルも下がる。しかし、現状では、その意義やつながりが伝わりにくく、テーマ設定などによって見える化を図ることが発展につながるのではないかと感じている。

(6) 第3期検証委員会としての答申の方向性

●事務局説明

○委員長

- ・ただい事務局より説明があったが、第3期検証委員会の答申の方向性としては、2つのテーマに基づいたものにする。それは、「まちづくりへの参加の動機づけの強化」と「条例の周知・普及」とする。とにかく私たちとしては、今回はこの2つを進めたいと考えている。また、条例の具体的な条文の改正について、今回は求めない。このように議論としてはまとめたいと思うが、委員の皆様この進め方でよろしいか。

[全委員異議なし]

(7) 今後の進め方について

●事務局

- ・第4回の検証委員会は6月4日（水曜日）に開催予定である。
- ・今回の検証委員会の意見を事務局で取りまとめ、第3期検証委員会における答申の素案を作成する。次回の検証委員会で委員に確認いただく。
- ・次回検証委員会の後に市民活動プラザの見学も行う予定である。

(8) 閉会